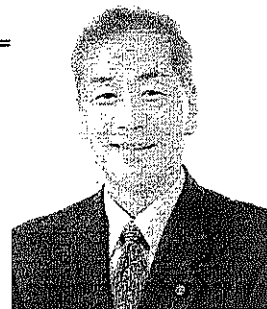


# こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442  
 日本共産党京都市議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130  
 市議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2018年3月11日号

## 年金機構の官僚的一方的措置

### 年金額が2万円以上も減らされる

年金機構が、新たに扶養申告書の提出を一方的に義務付け。扶養親族の変更は無いので提出が遅れた人の控除手続きがされず、2月支給分から、所得税が差引かれてしまっている A さんの事例です。

▽去年6月の通知書 あなたの来年2月の 年金支給額は××円 所得税0円	▽ところが、 今年2月、実際の 支給額は××円 所得税 20,513円 !?
--	---

井上議員の質問に対し、年金事務所では「今から申告書を出してもらえば、今後、精算します」とのことでした。この問題は「赤旗」日曜版 2/25・3/4号に詳しく書かれています。



**市外から稼ぐ力、とは**  
 併せて井上議員は「市外から稼ぐ力を向上させ」との方針をはじめ、

意味不明な市の文書について井上議員の質問を紹介します。  
 ●(質問) 格差の拡大が京都にとってチャンスなのか。  
 ○(答弁) 困難に直面

しても、力を引き出していこうということ。  
 ●それならば、これらの諸課題の克服・解決を目指して京都も頑張ろう、と書くのが普通の日本語だ。

## あなたからの声を聞いてあげよう

Ⅱ「市長提案の来年度予算編成方針」よりⅡ

「世界規模で格差の拡大、紛争の多発、環境破壊が進行する今こそ、先人達の志と偉業に学び、文化を基軸に人づくり、観光、福祉、まちづくりなど、あらゆる政策分野を融合し、京都の持つ潜在力を最大限に引き出す機会」

市の経済政策について質しました。

●市民生活底上げ、購買力向上・応援で市民に買ってもらう、市民の消費生活が豊かになるという意味で、京都で創られたモノが京都でも売れることが必要では。

○域内循環ということ、それも方針の二番目に掲げている。  
 ●順序が逆だ。モノが売れないのは国民・市民の購買力が弱いから、ここの応援をせずに、

## 「小規模企業振興法」の具体化を

専ら観光客に買ってもらおうという戦略ではない。

また「小規模企業振興法」の具体化を求めました。

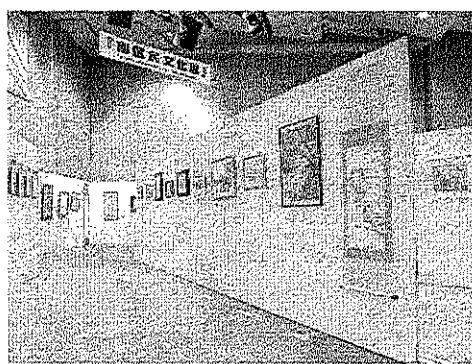
●「振興法7条では『自治体は：小規模企業の振興：施策を策定し実施する責務を有する』と書かれている。京都ではどうか」  
 ○市の各事業のほとんどが實際上、小規模企業を対象としている「仮にそうであったとしても、そのことは、独自の方針書を創ることを拒否する理由にはならない。」

## 最近の相談から



◎体調不良なのに国民健康保険証の期限が切れ、保険料も払えない。井上議員が相談対応中。  
 ◎刑務所から出てこれ、市の一時宿泊施設に入所、家や生活手段の確保など今後の生活設計について話し合っていた矢先、突然、急

毎春恒例の「南区文化展」が開催されました。3月初旬、区民ホールにて。井上議員も鑑賞させて頂きました。写真、絵画、書道、手芸、絵手紙等々、庶民の文化に拍手!!



病で亡くなられたKさん。犯罪は二度と繰り返さないとの約束で井上議員が相談対応中でした。享年61歳。合掌。  
 ◎ある日突然、「今般、あなたの家の家主になったので、家賃値上げします」との手紙。早速、井上議員と一緒に弁護士に相談。旧家主との従前家賃の契約は新家主も引き継がなければならぬと聞き、値上げには応じられな